

重 要 事 項 説 明 書

(訪問看護・介護予防訪問看護)

あなたに対する訪問看護もしくは介護予防訪問看護（以下、「訪問看護」という）の提供開始にあたり、平成11年厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	有限会社 ライフステージ
所在地	東京都江戸川区中葛西2-1-18-203
法人種別	営利法人
代表者名	濱中 洋行 (ハマナカ ヒロユキ)
電話番号	03-5674-6065
ファックス番号	03-5674-6062

2. ご利用事業所

事業所名称	訪問看護ステーション さくら
管理者名	濱中 好重 (ハマナカ ヨシエ)
サービスの種別	訪問看護・介護予防訪問看護
介護保険事業所番号	1362390021
医療機関等コード	1367199540
所在地	東京都江戸川区中葛西2-1-18-203
電話番号	03-5674-6065
ファックス番号	03-5674-6062

3. 事業の目的

居宅において、主治の医師が訪問看護の必要を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とする。

4. 運営方針

(1) 訪問看護ステーション さくら（以下、「事業所」という）の看護師その他の従業者は、

利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援する。

- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域包括支援センター、保健所及び地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (3) 事業所は、必要なときに必要な訪問看護の提供が行えるよう、事業体制の整備に努める。

5. ご利用事業所の職員体制 (2024年6月現在)

職 種	、 常 勤	非常勤	計
管 理 者	1名	—	1名
看 護 師	4名	—	4名
法令遵守責任者	1名	—	1名

※常勤看護師のうち1名は管理者と兼務

6. 営業時間

月曜日～金曜日： 午前8時45分～午後5時15分

休業日： 土・日曜日、祝日、12月30日～1月3日

7. 通常のサービス提供地域

東京都江戸川区（東葛西、西葛西、中葛西、北葛西、南葛西、清新町、臨海町、宇喜田町、船堀、一之江町、二之江町、江戸川3～6丁目、春江町4・5丁目、西瑞江4・5丁目）

千葉県浦安市（当代島、北栄、猫実、堀江）

（上記以外の地域への訪問は交通費が実費になります）

8. 受給資格の確認

利用者が訪問看護の提供を受ける資格があることを、介護保険法等関係法に基づく被保険者証等により確認します。

また、他の訪問看護事業者により訪問看護が提供されているかを確認します。

9. 身分証の携行

事業所及びその従業者は、利用者が安心して訪問看護の提供を受けることができるよう、常に身分証を携行し、初回訪問時及び利用者またはその家族から求められた時は、これを提示します。

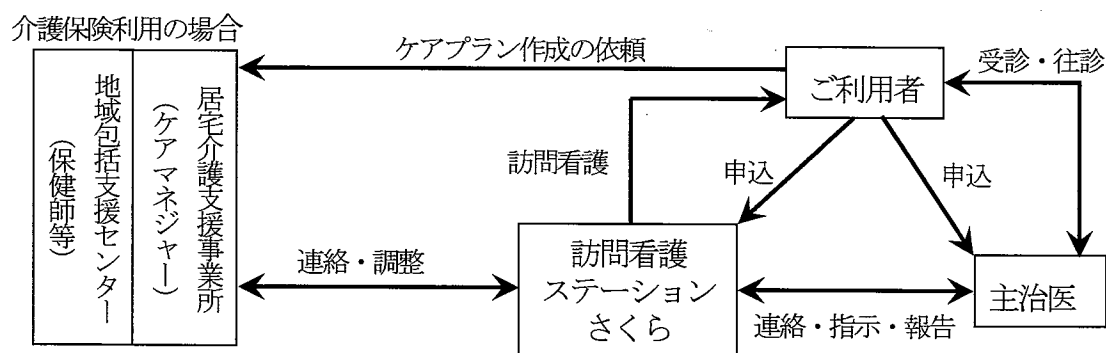
10. 利用料

基本利用料として介護保険法等関係法に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

利用者は、事業所の料金表（別表）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要になった費用、正当な理由無く当日解約の場合の解約料を支払います。

11. サービスの利用方法

- (1) 利用者が、かかりつけの医師に申し込み、医師が交付した訪問看護の指示書に基づいて、事業所は訪問看護計画を作成し、訪問看護を実施します。
- (2) 利用者またはご家族、担当する介護事業所等から直接申し込みがあった場合は、主治医から訪問看護の指示書を交付してもらうよう利用者に依頼します。
- (3) 利用者に主治医がいない場合は、事業所から地区医師会等に主治医の選定を依頼します。



12. サービスの内容

- (1) 病状・障害の観察
- (2) 清拭・洗髪等清潔のケア・管理
- (3) 食事・栄養・排泄のケア・管理
- (4) 褥瘡（床ずれ）・創傷等皮膚の処置

- (5) 留置カテーテル等医療機器の管理
- (6) その他診療の補助
- (7) リハビリテーション看護
- (8) 認知症のケア
- (9) ターミナルケア
- (10) 本人・家族等への療養・介護指導
- (11) 保健・福祉サービス等の活用支援

1 3. 緊急時等の対応の方法

- (1) サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。
- (2) 利用者のご希望により同意された場合は、24 時間いつでも連絡が取れる体制を設けております。

1 4. 事故発生時の対応・賠償責任

事業所は、訪問看護の提供に伴い、事故が発生した場合には、ご家族、区市町村等に速やかに連絡し、必要な措置を講じます。また、訪問看護の提供に伴い、事業所の責めに帰すべき事由により利用者またはそのご家族の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対し速やかに損害を賠償します。また、諸記録を整備し、その完結の日から2年間保存します。

なお、事業所は、任意加入の損害賠償責任保険である「あんしん総合保険制度」に加入しています。

1 5. 秘密保持

- (1) 事業所及びその従業者は、訪問看護を提供するうえで知り得た利用者またはそのご家族の秘密を守ることを義務とします。
- (2) 事業所は、サービス担当者会議等において利用者またはそのご家族の個人情報を提供する場合は、事前に同意を得ます。
- (3) 事業所及びその従業者は、退職後も在職中に知り得た利用者またはそのご家族の秘密を守ることを義務とします。

16. 相談・苦情窓口

窓口名称	訪問看護ステーション さくら 【担当者】濱中 好重(ハマナカ ヨシエ)
所在地	東京都江戸川区中葛西2-1-18-203
電話・FAX	(電話)03-5674-6065 (FAX)03-5674-6062
受付時間	午前9時～午後5時(平日)

窓口名称	江戸川区役所 介護保険課 相談係
所在地	東京都江戸川区中央1-4-1 本庁舎2階
電話・FAX	(電話)03-5662-0061 (FAX)03-5663-5172
受付時間	午前8時30分～午後5時(平日)

窓口名称	浦安市役所 介護保険課
所在地	千葉県浦安市猫実1-1-1 第2庁舎1階
電話・FAX	(電話)047-351-1111
受付時間	午前9時～午後5時(平日)

窓口名称	東京都国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口
所在地	東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館10階
電話・FAX	(電話)03-6238-0177 (FAX)03-6238-0091
受付時間	午前9時～午後5時(平日)

窓口名称	千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情処理係
所在地	千葉県千葉市稲毛区天台6-4-3
電話・FAX	(電話)043-254-7428 (FAX)043-254-0048
受付時間	午前9時～午後5時(平日)

17. 虐待の防止のための措置

事業所は、虐待の発生またはその再発を防止するための研修を従業者に対して実施します。
また、従業者に対して必要な対策検討結果を周知します。

18. 金品等の授受の禁止

事業所及びその従業者は、利用者またはそのご家族から金品や飲食物、その他財産上の利益を受け取ることはできません。私的な金品等の授受によりサービスの中立公正に疑義が生じる等の弊害が懸念されるためです。ご理解とご協力のほどお願い致します。

年 月 日

訪問看護もしくは介護予防訪問看護の提供を開始するにあたり、利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

事業所 所在地 東京都江戸川区中葛西 2-1-18-203
名 称 訪問看護ステーション さくら

説明者 氏 名 印

私は、本書面により、事業所から訪問看護もしくは介護予防訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

ご 利 用 者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

ご家族（代理人）住 所 _____

氏 名 _____ 印

別表 訪問看護ステーションさくら 利用料金表

Rev.28

(1) 【介護保険利用料金】

1単位＝11.40円

2024/6/1 現在

※利用者負担は介護保険負担割合証の負担割合になります。

※受給者証の種類によっては公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。

【訪問看護費(上段)・介護予防訪問看護費(下段)】

サービス提供時間	8時～18時	負担割合別利用料金			特記事項
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
20分未満	314単位	¥358	¥716	¥1,074	・早朝6時～8時、 夜間18時～22時の場合 左記単位数の25%増 ・深夜22時～翌朝6時の場合 左記単位数の50%増 ・同一建物等居住者の場合 左記単位数の10%減算 または15%減算
	303単位	¥346	¥691	¥1,037	
30分未満	471単位	¥537	¥1,074	¥1,611	
	451単位	¥515	¥1,029	¥1,543	
30分以上60分未満	823単位	¥939	¥1,877	¥2,815	
	794単位	¥906	¥1,811	¥2,716	
60分以上90分未満	1128単位	¥1,286	¥2,572	¥3,858	
	1090単位	¥1,243	¥2,486	¥3,728	

【病状等により、またはご利用者等の同意により契約された場合には下記の料金が加算されます】

加算名称	+単位数	1割負担	2割負担	3割負担	適用条件
複数名訪問加算(Ⅰ) (2人の看護師等)	Ⅰ:254単位	¥290	¥579	¥869	一人では訪問が困難な状況で、30分未満の場合
	Ⅱ:201単位	¥230	¥459	¥688	
複数名訪問加算(Ⅱ) (看護師等と看護補助者)	Ⅰ:402単位	¥459	¥917	¥1,375	一人では訪問が困難な状況で、30分以上の場合
	Ⅱ:317単位	¥362	¥723	¥1,084	
長時間訪問看護加算	300単位	¥342	¥684	¥1,026	1回の訪問看護時間が90分以上になる場合
緊急時訪問看護加算(Ⅰ) (1ヶ月につき)	600単位	¥684	¥1,368	¥2,052	24時間連絡ができ、必要に応じて緊急訪問を行う場合
特別管理加算(Ⅰ) (1ヶ月につき)	500単位	¥570	¥1,140	¥1,710	在宅気管切開、留置カテーテルを使用している場合など
特別管理加算(Ⅱ) (1ヶ月につき)	250単位	¥285	¥570	¥855	人工肛門、人工膀胱、褥瘡がある、点滴を行う場合など
ターミナルケア加算	2500単位	¥2,850	¥5,700	¥8,550	終末期訪問看護を実施した場合
初回加算(Ⅰ),(Ⅱ)	Ⅰ:350単位	¥399	¥798	¥1,197	新規に訪問看護計画を作成し、初回訪問を行った場合
	Ⅱ:300単位	¥342	¥684	¥1,026	
退院時共同指導加算	600単位	¥684	¥1,368	¥2,052	病院、施設に入院中、入所中に必要な指導を行なった場合
看護体制強化加算 (Ⅰ),(Ⅱ)	Ⅰ:550単位	¥627	¥1,254	¥1,881	医療ニーズの高い看護の体制を強化したと届け出た場合
	Ⅱ:200単位	¥228	¥456	¥684	

【その他】

お看取り後のケア	¥20,000(化粧・清拭・着替えなど)、¥5,000(着替えなど)
当日解約料	利用料の10割 (解約の連絡は前日までにお願いします)
支給限度額を超えた場合	全額自己負担
通常のサービス提供地域以外に訪問時の交通費	公共交通機関/タクシーを利用した場合は実費になります。その他の移動の場合は、1kmまで100円、以降1km毎に50円加算します。

【自費サービス料金】

(30分毎)	8時～18時	早朝6時～8時、 夜間18時～22時	深夜22時～翌朝6時
営業日	¥6,000	¥7,500	¥9,000
休業日	¥8,000	¥10,000	¥12,000

別表 訪問看護ステーションさくら 利用料金表

Rev.28

(2) 【医療保険利用料金】

2024/6/1 現在

後期高齢者医療制度		1割～3割(一定所得の方)
健康保険 国民健康保険	高齢受給者	2割／3割(一定所得の方)
	一般医療	3割
	乳幼児医療	2割(義務教育就学前)

※受給者証の種類によっては公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。

【基本利用料金明細】			負担割合(受給者証等に記載)		
			1割	2割	3割
① 訪問看護基本療養費(Ⅰ),(Ⅱ) (1日につき)	週3日目まで	5,550円	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日目以降	6,550円	¥655	¥1,310	¥1,965
② 訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一日3人以上1日につき)	週3日目まで	2,780円	¥278	¥556	¥834
	週4日目以降	3,280円	¥328	¥656	¥984
訪問看護管理療養費1 (①または②に加えて1日につき)	月の初日	7,670円	¥767	¥1,534	¥2,301
	2日目以降	3,000円	¥300	¥600	¥900
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	入院中の一時外泊時	8,500円	¥850	¥1,700	¥2,550
合計の訪問看護費 (1日につき)	月の初日	13,220円	¥1,322	¥2,644	¥3,966
	2日目以降	8,550円	¥855	¥1,710	¥2,565
	週4日目以降	9,550円	¥955	¥1,910	¥2,865

【状況、病状等によっては下記の料金が加算されます】

夜間・早朝訪問看護加算(1回につき)	18～22時、6～8時	2,100円	¥210	¥420	¥630
深夜訪問看護加算(1回につき)	22時～翌6時	4,200円	¥420	¥840	¥1,260
難病等複数回訪問加算 (1日2回訪問) (1日につき)	4,500円	¥450	¥900	¥1,350	
	8,000円	¥800	¥1,600	¥2,400	
緊急訪問看護加算(1日につき)	月14日目まで	2,650円	¥265	¥530	¥795
	月15日目以降	2,000円	¥200	¥400	¥600
長時間訪問看護加算(1週につき)	5,200円	¥520	¥1,040	¥1,560	
乳幼児加算(1日につき)	1,300円	—	¥260	—	
特別管理加算 (1ヶ月につき)	利用者の状態に応じ 2,500円または5,000円	¥250	¥500	¥750	
		¥500	¥1,000	¥1,500	
退院時共同指導加算	8,000円	¥800	¥1,600	¥2,400	
特別管理指導加算	2,000円	¥200	¥400	¥600	
退院支援指導加算	利用者の状態に応じ 6,000円または8,400円	¥600	¥1,200	¥1,800	
		¥840	¥1,680	¥2,520	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	¥200	¥400	¥600	
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	¥2,500	¥5,000	¥7,500	

【ご利用者等の同意により契約された場合には下記の料金が加算されます】

複数名訪問看護加算(看護師1週につき)	4,500円	¥450	¥900	¥1,350
複数名訪問看護加算(看護補助者3回まで)	3,000円	¥300	¥600	¥900
24時間対応体制加算(1ヶ月につき)	6,800円	¥680	¥1,360	¥2,040
在宅患者連携指導加算(1ヶ月につき)	3,000円	¥300	¥600	¥900
訪問看護情報提供療養費1,3(1ヶ月につき)	1,500円	¥150	¥300	¥450

【その他】

お看取り後のケア	¥20,000(化粧・清拭・着替えなど)、¥5,000(着替えなど)
当日解約料	利用料の10割 (解約の連絡は前日までにお願いします)
通常のサービス提供地域 以外に訪問時の交通費	公共交通機関/タクシーを利用した場合は実費になります。その他の移動の場合は、1kmまで100円、以降1km毎に50円加算します。

【自費サービス料金】

(30分毎)	8時～18時	早朝6時～8時, 夜間18時～22時	深夜22時～翌朝6時
営業日	¥6,000	¥7,500	¥9,000
休業日	¥8,000	¥10,000	¥12,000